

地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会発足記念シンポジウムアピール

福島県は、全国3番目の広大な土地と、きれいな水や空気など、豊かな自然環境のもとで、優れた農林水産物が生産されています。

その農林水産物は、1995年のWTO（世界貿易機構）協定後、特に米や野菜、水産物など輸入が増大し、福島の基幹産業である農林漁業に打撃をあたえ、その衰退が地域経済に深刻な影響をもたらしています。

福島県の食料自給率は82%です。しかし米を除いた自給率は19%です。因みに日本全体では40%。米を除くと23%。東北全体では104%ですが、米を除くと31%となっています。（東北農政局発表）

福島の基幹産業である農林漁業をめぐる状況は、その就業者数も年々減少の一途を辿り、また高齢化が進むなど、深刻化しており、農林漁業をめぐる状況は厳しさを増し、食料自給率は年々低下し、そうした影響が、例えば農機具生産・販売業、石油類販売、食品製造・販売業など第2次産業、第3次産業にも影響をもたらし、県民所得の低下、ひいては地域経済や地域コミュニティの崩壊にも結びついています。

今、私たちは「地産地消」運動の目的・ねらいを明確にしながら、協同組合とその組合員が中心となり、行政や事業者と連携し、組織的・計画的に運動を促進していかなければなりません。

そのため、以下6項目について、今後具体化を図っていくことをアピールします。

記

1. 「健康で長生きしたい」というすべての県民の願いに、「身土不二」という考え方で、伝統的食文化を大切にする運動を展開していきます。
2. 環境負荷を少なくし、地球温暖化を防止するためにも私たちの食生活を変えなければいけません。食の安全・安心が脅かされている根源は、グローバル化した生産と消費の間における距離の拡大です。その距離をできるだけ短くし、安全・安心な食生活を築き、「遠距離輸送の環境負荷」（フードマイレージ・ウッドマイレージ）を減らす取組みを進めていきます。
3. 生産者と消費者をつなぎ、生産に伴うリスクと収穫を互いに分かち合う活動をこれまで培ってきた協同組合間提携を進めていきます。
4. 21世紀は協同組合の基本的理念である「相互扶助」により、人々がお互いの役割を認め合い、恩恵を相互に受ける「共生」を基本とした持続可能な経済と均衡ある社会の実現に向け貢献することを目指していきます。
5. 県内各地で取り組んでいる「地産地消」に、各種協同組合とその組合員がより強力な連携を図り、さらに大きな地域運動にし、県連組織がその促進をはかっていきます。
6. 原油高騰は、農林業や漁業、運輸業者、中小企業者、消費者に大きな影響を与え、地域経済の停滞化を招いています。原油価格の沈静化、納得のいく価格形成への努力やその可能性について、英知を集め、それぞれの立場で、消費者・県民・顧客への「責務」を考える場をつくります。

以上

平成20年10月29日

地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会発足記念シンポジウム